

2

いつまでもいきいきと



2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

①健康づくりの推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

健康寿命の延伸

8割以上の市民が、幸福な生活のために必要なことに「健康であること」と感じており、健康でいきいきと過ごせる期間の延伸をめざします。(健康寿命男性78.5歳、女性80.3歳)

■ 現 状

- 生活習慣病に起因する三大疾病「がん・心疾患・脳血管疾患」死因が、約4割という状況です。
- 健康づくりアンケートによると、がん検診の受診率は約5割で、半数の人が、がん検診を受けていない状況です。
- 望ましい食習慣や生活習慣を実践できている人は、まだ少ない状況です。

■ 課 題

- ライフステージ別の課題に応じた、健康づくりの取組が重要です。
- 暮らしの中で、自然に健康になれるまちづくりが求められます。
- がん検診等の受診率向上の取組が必要です。
- 感染症予防対策を継続することが必要です。

■ 主な取組

- New!!** スポーツと連動したまちづくりを進め、「毎日カラダを動かそう! +10プラステン(今より10分多く身体を動かそう)」に取り組みます。
- むし歯予防のため、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校でのフッ化物洗口事業を進めます。
 - 特定健康診査・がん検診の受診勧奨を行い、自身で健康管理ができるよう取り組みます。
 - 住民自治協議会と連携し、地域の健康データ「健康カルテ」を活用し、地域の健康づくり活動を進めます。公民連携
 - 感染症予防のため、予防接種事業と感染症予防対策の普及啓発に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市歯と口腔の健康づくり計画
- 松阪市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び松阪市特定健康診査等実施計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
プラステン 「毎日カラダを動かそう! +10(今より10分多く身体を動かそう)」の健康講座・イベントに参加した人数	0人	8,000人	
フッ化物洗口を全学年で実施している小学校の割合	19.4%	80.6%	
特定健康診査受診率(40歳～74歳)	40.6%	53.6%	

横断的取組

● 公民連携の推進

- 企業と連携し、自然に健康になれるまちづくりを推進します。

■ 市民ができること

- ◆ 毎日の食事をおいしくバランスよく食べましょう。
- ◆ 今より10分多く身体を動かしましょう。
- ◆ 定期的に健(検)診を受診し、自分にあった健康管理をしましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

②地域医療の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

自分の身体について、相談できるかかりつけ医を持つ

自分の身体について相談できるかかりつけ医を持ち、住み慣れた地域で安心して過ごせる地域医療体制をめざします。

■ 現 状

- かかりつけ医を持つ市民の割合は約7割となっています。
- 地域の医療資源には限りがあり、医療機関の機能分担が求められています。
- 超高齢社会の下では、地域の医療・介護等の包括的な仕組みが必要となっています。

■ 課 題

- 普段からかかりつけ医を持ち相談できるように、市民に普及啓発を進めます。
- 地域の医療機関と連携し、一次二次救急医療の機能分担を進め、救急医療体制を守ります。
- 医療需要のピーク時の必要病床数と比較し、急性期機能が過剰で、回復期機能が不足の状況です。

■ 主な取組

- 関係機関と連携し、一次二次救急医療体制のあり方について検討し、一次二次救急医療の機能分担を進めます。公民連携
- かかりつけ医を持つことや、救急医療の適正利用について普及啓発を行います。
- New!! 松阪市民病院は、今後の地域にふさわしい機能への転換をめざし、医療・介護等をつなぎます。若者・福祉 公民連携

■ 関連計画

- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市民病院経営強化プラン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
「かかりつけ医がいる」と答えた人の割合	74.1%	75.0%	
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合	56.8% ※R5年	53.5%以下	
救急医療対策を目的に、多職種連携した会議の開催回数	5回	5回以上	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 松阪市民病院の機能転換により、地域の医療・介護等の包括的な仕組みづくりに寄与します。
- **公民連携の推進**
 - 医師会、歯科医師会、薬剤師会、基幹病院との連携を強化していきます。
 - 急性期病院・慢性期病院・診療所・在宅医療・介護施設等をつなぎ、住民の暮らしを守ります。

■ 再定義の視点

- ◆ 松阪市民病院の機能転換は、地域包括ケアシステムの推進に寄与します。

■ 市民ができること

- ◆ 一人ひとりが、相談できるかかりつけ医をもちましょう。
- ◆ 適正に医療機関を受診しましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

③地域福祉・生活支援の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

地域の絆と支援の輪でいきいきと自分らしく暮らせるまち

様々な福祉課題に対して、既存の専門支援機関が連携した「包括的・総合的な支援体制の確立」と「住民主体による課題解決の仕組みづくり」を一体的に取り組むことで、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現をめざします。

■ 現 状

- ヤングケアラー、8050世帯、ダブルケアなど、複雑化、複合化した課題が深刻です。
- 地域住民同士のつながりが希薄化し、ひきこもりや子育ての孤立化など、社会的つながりが弱い方が増えています。
- 急激な物価高により経済的に困窮している方が増加しています。
- 民生委員・児童委員などの地域における福祉活動の担い手が不足しています。

■ 課 題

- 暮らしを支えるための専門職による包括的な支援体制の構築が必要です。
- つながりと支え合いの地域づくりが求められています。
- 誰一人取り残さない、誰もが大切にされる環境づくりが求められています。
- 支援関係機関との連携体制構築のため、つながりの強化を進めていくことが必要です。

■ 主な取組

- 身近な相談窓口である「福祉まるごと相談室」では、個別支援と地域における支え合いに向けた支援を一体的に実施し、誰一人取り残さない、誰もが大切にされる環境づくりを進めます。
- 包括的相談支援、多様な社会参加に向けた参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する支援体制(重層的支援体制整備事業)を推進していきます。
- 複雑化、複合化した問題に対応するため、支援関係機関による連携体制を充実し、課題解決機能の強化を図ります。
- 地域を見守る民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、なり手不足解消に向けた取組を進めます。
- 地域で取り組む「見守り活動」「居場所づくり」などの地域福祉活動を支援します。
- ひきこもり地域支援センター「そ・えーる」による多様な相談支援体制の充実を図ります。
- 生活困窮者等の自立に関する支援を実施します。

■ 関連計画

- 松阪市地域福祉計画
- 松阪市重層的支援体制整備事業実施計画
- 松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画

● 数値目標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
福祉まるごと相談室の相談対応件数	1,709件／年	5,000件／年	↑
多機関協働による対応件数(重層的支援会議等)	14件／年	20件／年	↑
ひきこもり支援推進事業における新規相談件数	63件／年	70件／年	↑
生活困窮者自立支援相談プラン作成件数	80件／年	85件／年	↑
民生委員・児童委員選出率	97%	100%	↑

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 身近な相談窓口「福祉まるごと相談室」があることで、安心して生活できます。
- 福祉制度の狭間でこれまで支援が及ばなかった方にも支援ができます。
- 誰もが社会参加でき、尊厳を持っていきいきと生活することができます。
- 生活に困ったとき、相談支援を受けることで安心して生活することができます。

● 公民連携の推進

- 地域が抱える福祉課題の解決に向け、住民自治協議会や民生委員児童委員、福祉関連民間事業者など、各関係機関と連携を強化していきます。
- 支援関係機関との連携により必要な支援にスムーズにつないでいきます。
- 複雑化、複合化した問題に対しても、支援関係機関等のチームアプローチができます。

再定義の視点

- ◆ 複雑化・多様化する地域福祉課題へ対応できる体制を整備、実施することで、地域共生社会の実現につながっています。

市民ができること

- ◆ 近所で困っている方がいたら、福祉まるごと相談室につなげましょう。
- ◆ 地域活動に参加し、参加する側からお手伝いする側に一歩踏み出してみましょう。
- ◆ 相手の立場を思いやり、理解し、寄り添って行動してみましょう。
- ◆ 地域の中でつながりを持って、支え合える関係をつくりましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

④高齢者福祉の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

在宅(自宅※や老人ホーム等)での看取り率 30%

高齢者がいつまでも安心して自分らしく元気に地域で暮らし続けることができるまちをめざします。

※自宅とは、自宅のほか、グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅を含みます。

■ 現 状

- 2035 (R17) 年まで85歳以上の人口が増加し続けることで要介護者数の増加が見込まれます。同時に生産年齢人口が減少しており一層介護人材が不足するおそれがあります。
- 高齢者人口は2040 (R22) 年にピークを迎えると予測されています。
- 2025 (R7) 年には65歳以上の約5人に1人が認知症を発症すると見込まれています。

■ 課 題

- 高齢者人口がピークを迎える2040 (R22) 年を見据えて介護人材の確保が必要です。
- 高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者が増加する中で、住み慣れた地域での生活を支援するためには地域での支え合いの体制づくりや高齢者福祉サービスの充実が必要です。
- 高齢者が生きがいを持ち過ごすことができるよう、社会参加の機会や活動の場の確保が求められます。
- 医療と介護・福祉分野において、自宅～入退院～看取りの場面での連携ができる仕組みづくりが必要です。
- 認知症への理解を深め、地域の人々が中心となり認知症の方やその家族への支援体制を構築する必要があります。

■ 主な取組

- **New!!** 介護人材の確保については、介護事業所等に対して三重県等の支援策の情報を提供し活用促進を図ります。
- 健康寿命延伸のために専門職の指導やデータ分析を取り入れ、効果的な介護予防に取り組めます。
- **New!!** 住民主体型生活支援サービスの体制づくりと、活動に対する支援を行います。
- 松阪市版エンディングノートとエンディングサポート事業の連携と有効活用を進めます。
- **New!!** 認知症の方と家族等を地域で支援する「チームオレンジ」の仕組みを通じて、認知症への理解を深めていきます。
- 成年後見センターと連携し、判断能力が十分でない方の権利を守ります。

■ 関連計画

- 松阪市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市地域福祉計画
- 松阪市障がい者計画

● 数値目標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
松阪市版エンディングノート活用方法を学んだ市民の数	3,013人	3,500人	
認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入者数	341人	450人	
介護予防活動のリーダー (介護予防いきいきサポーター)の数	826人	900人	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 介護人材の確保によって介護保険制度の安定性・持続可能性が確保できます。
- **公民連携の推進**
 - 松阪市介護サービス事業所等連絡協議会の人材確保の取組を支援します。
 - 従来の介護サービスだけでは支援できない生活支援を行う「住民主体型サービス」の仕組みづくりで地域と連携を強化していきます。

■ 市民ができること

- ◆ 介護予防に積極的に取り組みましょう。
- ◆ 介護が必要な状態になっても適切な医療、介護・福祉サービスを利用し、身体能力と生活の質の維持向上に努めましょう。
- ◆ もしものときの医療や介護の希望を家族等と話し合い、エンディングノートに記入しておきましょう。
- ◆ 地域の住民同士で、生活のちょっとした困りごとを支援する仕組みづくりを考えてみましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

⑤ 障がい福祉の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

障害福祉サービス利用者のうち、在宅で生活している人の割合 90%以上

障がい者や障がい児、医療的配慮が必要な人が地域で安心して社会生活を送ることができるよう支援体制の整備を進めます。

■ 現 状

- 障がい者一人ひとりのライフステージに応じた支援を進めています。
- 障がい者の自立を支援するため、グループホームの整備を進めています。
- 障がい者医療費を助成することで、障がい者の保健の向上と福祉の推進を図っています。

■ 課 題

- 多様なニーズに対応できる相談支援体制が必要です。
- 情報提供、意思疎通支援の充実を図る必要があります。
- 障がい者の高齢化や障がいの重度化、親亡き後を見据えた支援体制の構築が必要です。
- 障がい者や障がい児、その家族等が安心して生活できるよう、大規模災害時に的確な対応ができる体制を整備していく必要があります。
- 障がい者が安心して医療を受けられるよう、将来にわたって安定した制度の運営が必要です。

■ 主な取組

- 障がい特性に応じた相談支援体制の充実に取り組みます。
- ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実に取り組みます。
- 地域で自立した生活を実現するため、グループホームの整備に取り組みます。 公民連携
- 登録手話通訳者及び登録要約筆記者の確保と資質の向上に取り組みます。
- 福祉避難所の確保及び充実に取り組みます。
- 障がい者医療費助成を継続していきます。

■ 関連計画

- 松阪市障がい者計画
- 松阪市障がい福祉計画
- 松阪市障がい児福祉計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
計画相談支援利用者数(人／月)	359人	395人	
グループホーム利用者数(人／月)	175人	216人	
登録手話通訳者数(人)	14人	16人	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 福祉避難所の設置により障がい者も安心して避難できます。
- **公民連携の推進**
 - グループホームの整備により障がい者の地域生活への移行が進みます。

■ 再定義の視点

- ◆ 障がいのある人が参加する事業にボランティアなどで参加することで、障がいに関する理解にもつながっています。

■ 市民ができること

- ◆ 障がいや障がいのある人に関する理解を深めましょう。
- ◆ ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら、思いやりのある行動を心がけましょう。

